

第 2 3 8 回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和 3 年 11 月 10 日（水）16:00～16:15

方法：Web 会議

○司会 それでは、ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によります記者会見を行います。

本日もウェブ方式の会見としております。

毎度のお願いで大変恐縮ですが、御発言をされないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答を行います。

それでは、山内委員長、よろしくをお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明を申し上げます。

なお、資料は、お配りしたとおりでございます。

本日の議題でございますけれども、本日は日本郵政株式の 3 次売却について御説明をいただきました。

次に「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針」について主な意見とそれに対する委員会の考え方について審議をいたしました。

本件については、前回の郵政民営化委員会ではパブリックコメントに対する主な考え方について事務局から口頭で御説明がございましたが、前回の委員会終了後、複数の団体から改めて方針に対する意見が表明されました。このため、パブリックコメントで述べられた意見も含めて、これらの意見に対する委員会の考え方を整理した次第でございます。

議事の内容については、配付資料を御確認いただければと思います。

それでは、議題 1 についての議論で、これは「日本郵政株式の 3 次売却について」でございました。

これについて、各委員から、売却について一段落し、復興財源として約 4 兆円程度を確保できたことは評価できる。それから、今後、さらに民営化の環境づくりを進めていくものと理解している。こういった御発言、御意見がございました。

これが議題 1 でございます。

それから、議題 2 に関する議論で、これは「『株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針』に対する主な意見とそれに対する当委員会の考え方について」で、実は、これについては委員から若干の修正意見がございました。それを踏まえて修正することを前提に了承されたというものでございます。

どういう意見があったかということでございますけれども、ある委員から「暗黙の政府

保証」がある。こういった御指摘があるわけですが、この誤解を払拭するために丁寧なコミュニケーションが必要ではないか。また、民営化のプロセスが終わっていないことについても一般の方々に伝わっていないのではないか。こういう御意見があったということでございます。

また、別の委員からは「暗黙の政府保証」の主張があった場合に、それがないことを言い続けるしかない。また、上乗せ規制があることを伝えるべきである。こういう意見がございました。

先ほど言いましたように、これを踏まえて若干の修正を加えたということで、大筋については皆さんの御同意をいただいたということでございます。

以上が本日の議事で、次回の委員会については未定でございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 山内委員長、どうもありがとうございました。

それでは、質問をお受けいたします。御質問がある方はマイクミュートを解除し、御発声で御質問がある旨、御所属社名とお名前をお示してください。それを受けまして、私のほうで指名させていただきますので、その後、御質問ください。

それでは、いかがでしょうか。

挙手ボタンを使われている方がいらっしゃいますね。朝日新聞の藤田様、お願いいたします。

○記者 朝日新聞の藤田です。よろしく申し上げます。

委員長、就任間もないときに、全国郵便局長会について、これから勉強していくという御発言があったかと思えますけれども、現状の問題認識・課題認識について、どんなお考えをお持ちでいらっしゃるか、教えていただけますでしょうか。

○山内委員長 全国郵便局長会については、まだまだ勉強させていただいている途中でございます。その影響力といいますか、あるいはある意味ではガバナンスにいかに関与していくかについて勉強しているところであります。いろいろと報道されている、あるいはいろいろな社会的な御意見があることは承知しておりますけれども、もう少し勉強した上で、また我々としてもいろいろなことを考えていきたいと思っております。

○記者 特に福岡の内部通報の事件があって、この裁判の中では局長会に入っていないと局長にはなれなくて、しかも昇格もできないということが裁判所からもほぼ認定されています。局長会に入ると自動的に自民黨員にもなるので、要は自民黨員にならなければ局長になれず、昇格もできないことになっていて、これは信条の自由に反する状態が常態化していると思うのですけれども、民営化して上場もしている会社で、主要会社というのでしょうか。こうした状況でこういう状態になっていることについてはどんなふうに受け止めていらっしゃるでしょうか。

○山内委員長 おっしゃるような視点について、これまでも御指摘があり、また、政治的な力になっているという話は聴いてございます。今、おっしゃったような、裁判で認定さ

れたことについてどういうふうにするか。これについては、まだまだ議論といたしますか、我々としても議論を尽くしているところではないわけでございまして、委員会としてどういうふうにするかについてはこれから考えていきたいと思っております。

○記者 承知しました。ありがとうございます。

○司会 それでは、同じく挙手をされている西日本新聞の宮崎様、お願いいたします。

○記者 西日本新聞の宮崎といたします。

日本郵政グループで全国の複数の郵便局長が会社経費で購入されたカレンダーを政治活動に流用した疑いがあるということで今、実態調査を進めていますが、これまでの委員会でのこの問題についてのやり取りは出ていますか。

○山内委員長 その点について報道されていることは承知しております。ただ、どこまで事実関係を把握しているかという点、まだ十分でないという判断はしております。コメントは差し控えたいと思います。特にこの委員会でそれについて議論したことは今までございません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 そのほか、どなたか御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○記者 もう一回よろしいでしょうか。朝日新聞の藤田です。

○司会 どうぞ。

○記者 すみません。先ほど局長会の、郵便局長が政治活動をするのは自由にやられるべきであるというのは大前提であるのですけれども、むしろ日本郵便の人事制度の在り方が、結果的に自民党員でなければ、局長会に入っていなければ局長になれず、昇格できないという人事制度になっている状態になっているわけで、この状態について、山内さんから見てどうでしょうか。それほど急いで改善しなくてもいい。現状、そうなってしまっているのですが、改善すべき緊急性とか危機感みたいなものはどんなふうにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○山内委員長 基本的には、これは日本郵便・日本郵政の問題であると思っております。日本郵便・日本郵政で十分に議論を尽くされることが必要ではないかと思っております。ただ、何らかの形で政治的にゆがめられているような結果が出ることは望ましくないというのは、これは私の心情としては思っておりますので、日本郵便・日本郵政で十分に議論されて、先ほどのガバナンスの問題も含めて、方向性を出していただければと思っております。

○記者 承知いたしました。ありがとうございます。

○記者 すみません。郵湧新報の園田です。

○司会 お願いいたします。

○記者 すみません。郵便局の窓口の営業体制について、何か委員会で話が出ていることとかはありますか。あと、委員長が今後、郵便局の窓口の営業体制で期待される

ことは何かありますでしょうか。

○山内委員長 郵便局の具体的な窓口の問題について、現有体制について、ここで詳細な議論をしたことはございません。

ただ、この民営化委員会の現在の体制が立ち上がったときに、日本郵政から中期経営計画の報告を受けました。その中で、今後の在り方として中期計画の内容を伺ったわけですが、要するに、これからゆうちょ銀行、かんぽ生命が独立していく中で、窓口の在り方を伺いましたときにいろいろな意見が出たことはあります。ただ、それは恐らく日本郵政でつくられた中期経営計画の方向性とそれほど大きなそごはなかったと思っております。

具体的にどうあるべきということ言えば、かんぽの営業体制が変わることもあり、それについての議論はございました。

以上です。

○記者 ありがとうございます。

あと、ユニバーサルサービスの質を高めていくという御質問が先般の増田社長の会見のときにあったのですけれども、ユニバーサルサービスの質を高めていくためにどのようなことをしていったらいいのかというところで何かありますでしょうか。例えば努力とこちら側が言うとおこがましいのですけれども、どういうことをしていったらいいのでしょうか。

○山内委員長 ユニバーサルサービスはもともと法的な形で求められているということ。それから、かんぽ生命、ゆうちょ銀行と日本郵便の体制の中でユニバーサルサービスを維持していくということであると思います。

それと、これは委員会で議論したということではなくて、御承知のように、私は改革の委員会を郵政の中でやっていたときにそういう議論がございました。その中で言えば、先ほども申しましたように、これからかんぽ生命、ゆうちょ銀行は、ある意味、独立していくということでありまして、そうであっても郵便局というものを使いながらユニバーサルサービスを維持し、かつ地域貢献を行っていくといった方向性を打ち出すべきであるということを議論いたしました。これは個人的な意見ですが、私は今でもそれは変わってございません。

○記者 それと、さっきの質問と絡むのですけれども、窓口も営業の質を高めていったほうがいいというふうに委員長として思われていらっしゃるのでしょうか。

○山内委員長 質という意味がどういうことかにもよりますけれども、そのときに議論した、例えばデジタル化とか、そういったものに郵便局自体が乗り遅れてはいけないということと、一方で地域のいわゆる高齢者の方とか、そういったデジタルについていけないような方がいらっしゃるかもしれない。そういったところを救っていく。こんなことが必要であるという議論をしました。ある意味では、そういう意味でユニバーサルサービスという面的な広がりだけではなくて、世代間の広がりに応じたような郵便局の在り方とか、そ

ういったものがおっしゃるような意味での質を高めることにつながるのではないかと個人的には思っているところであります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、次に、毎日新聞の山本様、挙手されているかと思いますが、お願いいたします。

○記者 毎日新聞の山本です。

ごめんなさい。先ほどの質問とダブってしまうと思うのですが、この後、より投資家の視線を意識した経営が求められると思いますが、そういった点での議論が、1つ、2つ前の質問とかぶってしまうと思うのですが、補足がありましたらお願いいたします。

○山内委員長 先ほども言いましたが、中期経営計画の報告を受けまして、また、楽天等との共同出資会社をつくる、あるいはECと物流を統合していくという新しい流れの中で投資家にどう応えていくかということを議論いたしました。方向的には今、郵政さんが言われていることは投資家に対する期待感に応える方向であるのではないかというのが恐らくは我々の意見と考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

それでは、これで会見を終了いたしたいと思えます。

山内委員長、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。